

新型コロナウイルス感染症の自宅療養者 への支援について

現在、市内において新型コロナウイルス感染症陽性患者が発生し続けており、自宅療養されている方が大勢いることから、市では、東京都からの支援が届くまでの間について食料品等の支援を実施します。

1 期間

令和3年9月4日（土）から当面の間

2 支援対象者

(1) 市内在住の陽性者で自宅療養中または入院・療養調整中で同居家族等による支援を受けられない方

(2) 市内在住の濃厚接触者で健康観察中で自宅療養しており、同居家族等による支援を受けられない方

※対象にならない方

- ・同居家族は外出でき、食料調達できる方
- ・すでに都から食料支援を受けている方

3 支援内容

(1) 陽性者の場合

- ・約3日分の食料品の提供
- ・希望する方へパルスオキシメーターの貸出（※都からの貸出品が届き次第、市貸出品は速やかに返却する必要があります。）

(2) 濃厚接触者の場合

- ・約3日分の食料品の提供

4 申込方法

(1) 健康福祉部健康課予防推進係（042-558-1191）へ電話でお申込みください。

(2) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日含む）

※ FAX（042-558-3207）、メール（ホームページお問い合わせフォーム）でも受付可能ですが、対応まで時間がかかる場合がありますので、



できるだけお電話でお申し込みください。FAX またはメールで申込む際は、氏名、住所、電話番号を記載してください。受付後、確認のためお電話させていただきます。

5 配送方法

- (1) 申込み当日または、翌日（土日祝日は次の平日）に市職員が配送します。
- (2) 玄関に置配後、すぐに電話で配達した旨を連絡します。